

震災発生後の状況等

3月11日（金）14：46頃

○三陸沖を震源とした東北地方太平洋沖地震（マグニチュード9.0（暫定値））が発生した。

主な震度記録

- ・震度7 宮城県北部
- ・震度6強 宮城県南部・中部
福島県中通り・浜通り
茨城県北部・南部
栃木県北部・南部
- ・その後東北地方太平洋岸を中心に津波が発生

3月12日（土）

○東北地方各単位会事務局に連絡を取ろうとするが、一部を除き連絡できず。

○福島会事務局と電話つながる。

- ・協会の建物は大丈夫だが、事務局の書類が散乱状態。浜通りの被害が大きく心配だ。今は情報収集中だが、連絡が取れない状況にあり困っている。

○茨城会事務局と電話つながる。

- ・先程までの停電のため、全体的な状況を把握できない。県からは応急危険度判定士派遣要請が来たが、電話が通じないため、対応が困難な状況にある。

○日事連事務局と日事連会長、副会長との電話連絡により、情報の収集、基本的な対応について協議

○日事連会長の指示により、日事連に東北地方太平洋沖地震に関する災害対策本部（東日本大震災対策本部）を設置

3月13日（日）

○青森会、岩手会、宮城会、福島会に電話するも不通

○本部長、副本部長、専務理事、常務理事による第1回東日本大震災対策本部会議を14日16時に開催することを決定

○日事連から関係者に対し、東日本大震災対策本部を設置した旨をメールで通知するとともに被災した単位会事務局に対し、出来る範囲で情報の報告を要請した（常任理事会構成理事宛、理事・監事宛、単位会会長宛）。

3月14日（月）

○引き続き被災した地域の単位会事務局に連絡を試み事務局機能の確認、被災状況等について情報収集を行った。

単位会連絡状況結果

H23. 3. 14 現在

北海道	揺れはひどかったが特に被害はない。
青森	八戸は被害が大きいが事務所は問題ない。
岩手	盛岡市内の被害はそれほど大きくない。 海岸方面の会員に連絡をしている最中
宮城	仙台市の中心部はライフラインも回復し動き出している。 建築物はマンション等を中心に大きな被害がある。 明日から3日間かけて応急危険度判定士が対象建築物を判定して回る計画 県から応急危険度判定の協力要請あり。 3/18の建築士定期講習については会場からは中止要請があり受講者も集まらなると想定されるため、中止の方向で検討したい。⇒日事連からセンターに連絡・協議
秋田	被害はそれ程ひどくはなく建築物の倒壊等も生じていない。 管理建築士講習も予定どおり開催できると考えられる。
山形	応急危険度判定の派遣の協議を県としつつある。
福島	福島市はガス・電気は問題ないが水道は断水 福島会として各支部に連絡 原発のある浜通り地区は、全事務所とも連絡が取れない状況。白河地区も全く連絡が取れない。 HPにおいて対応協力が可能な建築士に連絡を請う内容の緊急連絡を掲載 応急危険度判定について、福島県からの要請により北海道・東北ブロックから80名、関東ブロックから80名、合計160名の手配が行われることとなった。県からの正式なルートとは別に福島会から関係単位会に向け、県からの要請に対し協力を呼び掛ける要請をした。
茨城	ライフラインは大丈夫だが、計画停電がある（これから20分後も）ため連絡がとれなくなることがあるかもしれない。PC等は問題がない。
栃木	応急危険度判定士の派遣依頼が県からきており今日からあさってまで続くとのこと
群馬	危険度判定のために人を送ったり確認したりということを行っている最中
埼玉	埼玉県は特に大きくはない。
千葉	会員もほぼ大丈夫であろうとのこと

東 京	(交通の関係で出社できない事務局職員はいる。) 電話がかかりにくかったが、特に事務局に電話が集中しているわけではなかったようだ。
神 奈 川	会員もほぼ大丈夫であろうとのこと (確認作業中)
新 潟	士会を通じ、会員の方が昨日から明日まで現地調査に行っていたりするが事務所協会としては特にしていない。
長 野	会員はおそらく問題ないと思うが北部については現在の調査でわかるものと思う。 県から応急危険度判定士の派遣依頼がきており今日から明後日で新潟県境の北部を調査する予定

○日事連において第1回東日本大震災対策本部会議を開催

出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、高津専務理事、他事務局

- ・これまでの被災情報の報告。
- ・対策本部としての当面の対応方針を協議。
- ・対応方針に沿って単位会への連絡を行うことを決定。
- ・その他、3月29日に予定されている日事連の総会は、本会の予算執行に不可欠なため、このような大災害でも予定通り開催することとした。

○兵庫会事務局は「東日本大震災支援本部」を設置し、協会からの義援金に加えて会員からの義援金の募集を開始した。

3月15日(火)

○前日(3月14日)に開催した対策本部会議で決定した当面の方針を踏まえ、理事・監事及び単位会会長宛てに「東日本大震災に関する当面の方針について(お願い)」を発信し、当面の方針の内容を報告するとともに、それにそった対応(被災建築物応急危険度判定業務への協力や災害対策支援活動の状況の報告等)を要請した。

○3月29日開催予定の全国会長会議及び通常総会等について、当初の予定通り開催する旨メールにて全単位会へ送付。

○被災した地域の単位会事務局の状況を整理したものを、理事・監事及び単位会会長宛てにメールで送付。

○岩手会事務局より東日本大震災岩手災害対策支部活動内容についての報告あり。

- ・情報収集(会員に情報提供呼びかけ、安否確認、安否不明者あり)
- ・行政及び関係機関への協力支援(電話、FAX等)
- ・本部及び各支部、会員への連絡調整
- ・各支部、会員からの相談対応
- ・被害状況
- ・ガソリン供給停滞

- ・北上で新幹線高架の柱破損、二か所で段差発生
- ・一関で建物に被害
- ・沿岸地域釜石、大槌、山田、宮古、田老、大船渡、陸前高田は津波により壊滅的被害
- ・沿岸の久慈、野田は津波により一部倒壊的被害
- ・その他、県建築指導課より水没住宅について一般的な建物の安全確認の留意事項、修繕方法等のパンフレット作成が可能かどうか打診あり。

○茨城会事務局より応急危険度判定の実施計画FAXを受信

- ・実施期間3月13日(日)～17日(水)の5日間
- ・判定実施市町村 8市1町
 - 県実施 水戸市、石岡市、常陸太田市、潮来市、那珂市、桜川市、大洗町
 - 単独実施 つくば市、北茨城市
 - 追加派遣要請検討中 笠間市、常総市、常陸大宮市
- ・派遣判定士
 - 延べ500人(50組×2名×5日間)
 - 協力団体(建築士会、事務所協会) 250名
 - 行政(特定行政庁職員、県職員) 250名
- ・判定棟数約10,000棟
- ・判定状況
 - 3月13日、派遣人員85名、棟数1,943棟、調査済み1,428棟、要注意412棟、危険103棟
- ・判定士派遣状況。
 - 3月13日 事務所協会9名、建築士会15名
 - 3月14日 事務所協会9名、建築士会24名
 - 3月15日 事務所協会13名、建築士会46名

3月16日(水)

○三栖会長、東日本大震災への取り組みについて会長声明を発表

○岩手会事務局より東日本大震災岩手災害対策支部活動報告をメールで受信

- ・日事連で東日本大震災対策本部設置に伴い東日本大震災岩手災害対策支部を設置し次の役割を担う旨を県及び全会員に周知した。
- ・情報の収集
- ・行政及び関係機関への協力支援
- ・本部及び各支部、会員への連絡調整
- ・各支部、会員からの相談対応
- ・県の要請に協力、支援する旨、電話及びFAXで連絡した。
- ・会員に情報の提供を呼びかけた。
- ・現在、各支部会員の安否確認を行っている。
- ・被害状況
 - ・盛岡周辺は大きな被害はない。現在、一般車両のガソリンの供給が止まっている。
 - ・北上では新幹線の高架の柱が破損している箇所がある。2箇所の橋で段差が生じている。建物には大きな被害はない。

- ・一関は建物の被害が発生している模様
- ・沿岸地域は釜石、大槌、山田、宮古、田老、大船渡、陸前高田は津波により壊滅的被害
- ・沿岸の久慈、野田は津波により一部壊滅的被害
- ・沿岸地域の会員に安否不明者があり心配している。
- ・水没被害住宅のチラシ等作成可否についての問い合わせ

○茨城会事務局より緊急会長月報をメールで受信

- ・会員に向け情報提供のための連絡先を募る内容

3月17日（木）

○茨城会事務局より会長月報をメールで受信

- ・被災者より直接応急危険度判定士に、建物の安全性についての相談があった場合には、「応急危険度判定依頼に対する対応について」の制度に則って行うよう周知する内容

○日事連より「東日本大震災発生後の状況等」を、理事・監事、単体会会長宛てにメール配信

○日事連HPに、東日本大震災対策本部特設ページを設置し、「震災発生後の状況等」、会長声明「東日本大震災への取り組みについて」を掲載

○岩手会事務局より被災後の状況についてメールで受信

- ・11支部のうち気仙支部（大船渡、陸前高田）、釜石支部（釜石、大槌）、宮古支部（宮古、山田、田老、岩泉）はライフラインが復帰していないため連絡がつかない状況が続いている。
- ・応急危険度判定活動については行政の要請により対応。また、官庁施設や民間の建物についても設計した建築士事務所に個別に要請があり対応している。
- ・内陸部においても建物被害の実態が見え始めている。
- ・日事連からの情報を配信
- ・会員から寄せられた情報（第一報～第五報）を配信
- ・会員の安否確認について情報収集に努めている。
- ・県から問い合わせのあった水没家屋の診断や留意事項のチラシ等の作成は難しいので、事務所協会として適時要請に応じ相談員を派遣し、直接被災家屋に出向いて相談やアドバイスをすることを県に提案し、受け入れられる見込み。

3月18日（金）

○単体会へ応急危険度判定の広域支援についての連絡及び都道府県への「被災度区分判定・復旧技術事務所名簿」の都道府県担当課への提出を依頼した。

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○応急危険度判定協議会より岩手・宮城・福島県についての報告をメールで受信

- ・岩手県と宮城県は応急危険度判定士について県内対応
- ・福島県は県内インフラやガソリン、宿泊施設や食料等の確保が困難なため広域支援は要請せず県内対応

○群馬会事務局より状況報告をメールで受信

・被害状況

県内の最大震度 震度6弱（3月11日桐生市）

3月17日現在 県内の損壊家屋数 12,000棟

被害は県東部（太田市、桐生市、邑楽町、大泉町など）の地盤の弱い地域を中心に多く、県西部の被害は比較的少ない。

・会としての対応状況

揺れが大きかった割に、14日以降、官公庁・県民からの相談や照会は意外なほど少ない。

16日に、会としての当面の対応を協議し、群馬会事務局内部に支援本部の設置を決め、会員ボランティアにより対応することとした。翌17日に県及び県下全市町村に支援本部の設置と相談や調査等の要請に会に対応協力することを通知した。

・建物調査等の対応

会で耐震診断を受託した施設について、2市より被災に伴う被害状況と安全性確認のため、現地調査依頼があり、担当事務所で現地調査と相談に対応している。

・市町村との対応

邑楽町より、被災建物の調査依頼先、保険見舞金の証明作成について照会あり。会としての支援体制が具体化してから対応協力したい旨回答。

桐生市から支部長に応急危険度判定について照会があり、組織的には建築士会が中心となるため、建築士会ベースで応急危険度判定を実施している。

高崎市では、支部役員が市と相談し、市有施設の被災調査を行っているが、部分破損が多いとの報告あり。

・県民からの相談への対応

被災に伴う建物の安全性に関する照会や相談、調査依頼、耐震診断の依頼先照会など電話を中心に数件の相談に対応した。

○福島会事務局より状況報告をメールで受信

・現状では、建築物の被害をはじめ、ガソリンの不足、原発の不安定な状況等、様々な要因が重なり、非常に厳しい状況

・会員の安否について

現時点では完全に確認ができていないわけではないが、会員が亡くなったという情報はない。

・応急危険度判定

当初、県では他県から広域的支援をお願いしようと考えていたが、交通インフラ、ガソリン、食糧、宿泊など課題が多いため、現時点では県内の判定士でできる範囲内で協力している。

3月22日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○兵庫会事務局から応急危険度判定の実施状況についての報告をメールで受信

・福島県については一部広域支援の要請が検討されたが、受け入れ先の県内のインフラの混雑状況とガソリン、食料及び宿泊場所の確保が極めて困難なため、当面広域支援は延期し、県内判定士で対応することになった。

・兵庫県からの派遣は延期だが、広域要請が出次第速やかに対策本部へ連絡予定

3月23日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○茨城会より東北関東大震災に係る茨城県内の応急危険度判定活動結果報告をメールで受信

・3月13日～19日（累計）

判定棟数	11,555棟	
┌ 調査済み棟数	7,171棟	
	└ 要注意棟数	3,351棟
	└ 危険棟数	1,033棟
派遣人員	延べ654人	
┌ 民間	305人（このうち茨城会派遣延べ73人）	
	└ 行政	349人

3月24日

○東日本大震災により被災された「日事連・建築士事務所賠償責任保険」加入者への対応として、継続加入手続きと保険料払い込みに関し、平成23年9月11日まで猶予期間を設ける旨、日事連ホームページにて発表

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○兵庫会事務局より、事務局長が県からの要請により3月27日から4日間、宮城県において県職員が行う被災地での調査、復興に向けての意見交換に同行する旨、メールで受信

3月25日

○岡山会事務局より、岡山県に対し応急危険度判定士の派遣について協力可能な意思表示をしたこと、地元の「山陽新聞社会事業団」へ義援金（200万円）を寄付したことをメールで受信

○岩手会事務局より災害対応状況報告をメールで受信

県の要請と委託により「東北地方太平洋沖地震被災住宅相談窓口」を本部事務局他11支部に設置。被災した住宅の安全性や補修及び改修方法等の相談や現地に相談員を派遣するなど生活再建の支援を行うとともに、悪質改修業者等による被害を防ぐことを目的とする。

受付相談内容

- ・被災住宅の安全性確保等に関する相談
- ・被災住宅の補強・修繕方法等に関する相談
- ・補強・修繕等を行う場合の概算費用等に関する相談
- ・その他住宅再建等に係る相談や情報提供

3月28日

○単位会事務局へ「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会」の実施の協力要請をした。

3月29日

○常任理事会において以下の内容を決定した。

- ・日事連は東日本大震災に対する義援金として北海道・東北ブロック協議会に500万円、関東甲信越ブロック協議会に100万円を寄付する。
- ・10月21日開催予定の第36回建築士事務所全国大会（福島大会）の中止

○第112回建築士事務所協会全国会長会議において、日事連の東日本大震災への対応について報告を行った。

○29日時点での会員安否状況

岩手会	死亡1名、消息不明1名
宮城会	電話、FAX、メール等で確認しているが、半数以上連絡が取れないため詳細不明
福島会	1名連絡取れず

3月30日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○30日時点での会員安否状況

福島会	正会員200、賛助会員106全員無事を確認
-----	-----------------------

3月31日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○福島会事務局より、以下の報告をメールで受信

- ・情報収集、行政・関係機関との調整及び要請への協力、会員への連絡調整等を目的として、「東日本大震災に関する災害対策本部」を3月14日付で設置した。
- ・現地に相談員を派遣し生活再建の支援、適正な改修の促進を図る事を目的として、「東北地方太平洋沖地震被災建築物相談室」を3月25日付で設置した。

相談内容

- 被災住宅の安全性確保等に関する相談
- 被災住宅の補強・修繕方法等に関する相談
- その他住宅再建等に係る相談や情報提供

4月1日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

4月6日

○北海道会事務局より、4月5日に日本赤十字社北海道支部に50万円を寄付した旨をメールで受信

○東京海上日動保険(株)より依頼のあった、建築士事務所の建築士による地震保険の被災住宅の立会調査協力依頼の件について、本連合会から全単位会に対し、東京海上日動から単位会に地震保険立会調査の協力依頼があった場合には、震災復旧及び民生安定の一環として可能な協力を行ってほしい旨の依頼を行った。

4月7日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

4月11日～12日

○東日本大震災対策本部役員が岩手会（4月11日）、宮城会及び福島会（4月12日）を訪問
東日本大震災対策本部の三栖本部長（会長）、外木場副本部長（副会長）、山田副本部長（副会長）、高津専務理事及び北海道・東北ブロック協議会会長の野呂副会長他事務局が、被害の大きかった東北三会（岩手会、宮城会、福島会）を訪問し、見舞いと激励を行い、被災状況、単位会の取組状況、課題と要望等について意見交換を行った。

各単位会からは会長以下役員が出席し、建築相談窓口の設置等、被災建築物の復旧相談等の活動を鋭意行っている状況が報告され、これに対し三栖本部長は、日事連としても支援体制を検討し、各単位会と緊密な連携を図り最大限協力する旨応えた。

4月12日

○東北三会訪問後、緊急に本部会議を開き、野呂副会長が東日本大震災対策本部副本部長に就任した。

4月14日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○建築関連団体災害対策連絡会に、山田副本部長、荻原理事が出席した。

4月18日

○東日本大震災対策本部役員が茨城会を訪問

東日本大震災対策本部の三栖本部長（会長）、山田副本部長（副会長）、野呂副本部長（副会長）、高津専務理事、北野常務理事他事務局が、関東地方で一番被害の大きかった茨城会を訪問し、見舞いと激励を行い、被災状況、単位会の取組状況、課題等について意見交換を行った。

茨城会からは会長以下役員が出席し、他の建築関係団体と連携を図りながら震災直後から被災建築物応急危険度判定活動を実施したこと、市町村等の建築相談窓口等に相談員を派遣している状況等が報告され、三栖本部長は、日事連としても支援体制を検討しているところであり、単位会と緊密な連携を図り最大限協力する旨応えた。

4月19日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会」講師養成講習会の開催

今回の震災への対応、また今後起こり得る震災に対応するため、震災後の建築物の復旧を確実に進めるよう「被災度区分判定基準及び復旧技術指針講習会」を全国的に開催しその講習に向けて、（財）日本建築防災協会主催、日事連が共催となり、単位会での講師予定者99名が集まり、講師養成講習会を開催した。

4月21日

- 東日本大震災対策本部より全単位会に向け、東日本大震災における被災建築物の応急危険度判定のため、地方公共団体からの依頼に基づく応急危険度判定士の派遣状況について、調査協力依頼を行った。

4月22日

- 日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

4月25日

- 日事連において第2回東日本大震災対策本部会議を開催
出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、野呂副本部長、高津専務理事、北野常務理事、他事務局
 - ・岩手会、宮城会、福島会、茨城会の訪問結果概要説明
 - ・当面の対応方針（その2）、復興支援策及び会費の減免措置等について協議
 - ・消費者庁からの専門家派遣依頼について
 - ・損害保険会社からの地震保険の立会調査依頼に関する対応について 他
- 警察庁より、大震災復興事業を巡る暴力団等反社会的勢力排除対策の推進についての協力依頼があった。

4月26日

- 神奈川会より、岩手会、宮城会、福島会に対し、支援金としてそれぞれ50万円ずつ送金した旨をメールで受信

4月27日

- 日事連HPの「震災発生後の状況等」更新
- 4月25日の対策本部会議で決定した「東日本大震災に関する当面の方針（その2）」を理事・監事及び単位会会長宛てに発信し、①日事連の取組み、②被災県の単位会への取組み要請、③その他の単位会への取組み要請からなる方針内容を報告するとともに、それにそった対応（ホームページへの単位会の取組み活動掲載及び日事連東日本大震災対策本部へのリンク設定、単位会の取組み活動の日事連宛報告等）を要請した。

4月28日

- 兵庫会より以下の報告をメールで受信
 - ・4月29日から5月4日にかけて阪神・淡路まちづくり支援機構附属研究会が主催する、東日本大震災被災地（岩手、宮城、福島）における無料相談会に兵庫会副会長が参加
 - ・3月31日に災害見舞金を送金
 - 青森会 20万円
 - 岩手会 100万円
 - 宮城会 100万円
 - 福島会 100万円
 - ・3月31日に近畿ブロック協議会から北海道・東北ブロック協議会へ災害見舞金100万円を送金

- ・4月26日に兵庫会会員及び支部から集めた義援金186万円を、日本赤十字社兵庫支部へ贈呈

5月2日

○宮城会より以下の報告をメールで受信

- ・被災度建築物復旧再建相談件数（3月14日～4月30日）

	建物調査	相談による 解決等	合計
木造	442	497	939
非木造	246	175	421
合計	688	672	1,360

- ・宮城会会員事務所の状況

通信不能 24事務所

津波による流失 7事務所

津波による冠水 2事務所

他、大破・小破はあるものの確認済み

5月9日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○建築関連団体災害対策連絡会に、山田副本部長、荻原理事が出席した。

○日事連から単位会に調査依頼をした、応急危険度判定士の派遣状況調査結果について以下のとおり集計された。

- ・応急危険度判定士の派遣状況調査結果

回答単位会数46単位会 5月9日現在

単位会	要請なし	要請元	主な派遣地	派遣日程	単位会 (他会含まない) からの派遣 延べ人数
北海道会	○				
青森会	○				
岩手会	○				
宮城会		仙台市	青葉区	3月15日～3月17日	93名
		仙台市	泉区	3月15日	21名
		仙台市	青葉区	3月18日～3月19日	80名
		仙台市	若林区	3月19日～3月21日	34名
		各市町	塩竈市・松島町・七ヶ浜町・利府町・多賀城	3月15日～3月31日	27名

			市・東松島市		
		栗原市	栗原市	3月	37名
		柴田町	柴田町	3月15日～3月17日・19日	17名
		山元町	山元町	3月24日	17名
		岩沼市	岩沼市	3月31日～4月1日	25名
		白石市	白石市	3月	25名
		名取市	名取市	3月	25名
		角田市	角田市	3月	18名
		大河原町	大河原町	3月	16名
		村田町	村田町	3月	15名
		丸森町	丸森町	3月	15名
		登米市	登米市	3月12日～3月17日	23名
		大崎市	大崎市	3月	33名
		合 計			521名
秋 田 会	○				
山 形 会	○				
福 島 会		福島県	29市町村	3月12日～3月31日	366名
		福島県	6市町村	4月1日～4月27日	55名
		合 計			421名
茨 城 会		茨城県	水戸市他8市	3月13日～3月19日	77名
栃 木 会		栃木県	宇都宮市	3月14日～3月17日	83名
		栃木県	高根沢町	3月28日～3月30日	20名
		栃木県	那須烏山市	4月4日	12名
		合 計			115名
群 馬 会	○				
埼 玉 会	○				
千 葉 会		旭市	旭市	3月15日～3月30日	69名
		浦安市	浦安市	3月18日～4月24日 (災害住宅相談員)	95名
		富里市	富里市	4月20日～4月28日 (り災証明発行に係る現地調査)	15名
		富里市	富里市	3月15日～3月20日 (地震建物被害相談員)	9名
		習志野市	習志野市	3月19日～5月15日	101名
		合 計			289名
東 京 会	○				
神 奈 川 会	○				
新 潟 会	○				
長 野 会		長野県	栄村	3月14日～3月15日	14名
山 梨 会	○				

富山会	○				
石川会	○				
福井会	○				
静岡会	○				
愛知会	○				
三重会	○				
滋賀会	○				
京都会	○				
大阪会	○				
兵庫会	○				
奈良会	○				
和歌山会	○				
鳥取会	○				
島根会	○				
岡山会	○				
広島会	○				
山口会	○				
徳島会	○				
香川会	○				
愛媛会	○				
高知会	○				
福岡会	○				
佐賀会	○				
長崎会	○				
熊本会	○				
大分会	○				
宮崎会	○				
鹿児島会	○	震災直後県から2名の要請があったが派遣されず。保留。			
沖縄会	○	県から要請があったが被災地より断りがあったため派遣せず。			
合計	40会	要請あり：6会			1,437名

5月10日

○消費者庁より、独立行政法人国民生活センターとともに被災地域での相談窓口には法律や建築等の専門家を派遣し総合的相談体制構築支援のため、被災地への専門家派遣について協力要請があった。

5月12日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

5月13日

○岩手会より、以下の内容をメールで受信

- ・北海道・東北ブロック協議会を通じた日事連及び兵庫会、神奈川会から岩手会に寄付された義

援金のうち300万円を岩手県に寄付した。

- ・岩手会宛てに寄付された上記義援金の一部を、岩手会の被災会員宛に見舞金として支給した。

○警察庁より「大震災復興事業を巡る暴力団等反社会的勢力排除対策の推進について」日事連あてに協力依頼があり、日事連から単位会へ、同協力依頼について徹底するよう要請した。

○岩手会、宮城会、福島会との「建築復興支援センター」設置に関する打合せに、三栖本部長、野呂副本部長、高津専務理事及び北野常務理事が出席し協議を行った。

- ・支援内容

建築相談、相談員派遣

復旧・復興業務の支援、斡旋

防災、まちづくりに関する広報やイベント

行政との連絡・調整

調査・研究

被災会員対応

- ・支援体制

各単位会に支援事務所設置

支援事務所に担当職員を置く

被災した単位会の属するブロック、それ以外の各ブロックに対し支援の応援依頼をする

行政機関との連携支援

- ・支援事務所の業務内容

被災者の建築相談に対する支援

復旧・復興に向けた建築士事務所の技術向上に対する支援

復興まちづくりや各市防災イベントに対する支援

- ・建築行政との協力、連携

- ・広報

- ・その他

5月16日

○「建築関連団体災害対策連絡会」の主催により、「建築関連団体東日本大震災報告会」が建築会館ホールで開催され、三栖会長（東日本大震災対策本部長）が日事連の対応や取組等を報告するとともに、関係団体と意見交換等を行った。

（報告の録画映像へのリンクを、日事連HPに5月26日掲載

<http://www.njr.or.jp/list/00298.html>）

参加団体 （社）日本建築士事務所協会連合会、（社）建築設備技術者協会、（社）日本建設業連合会、（社）日本建築家協会、（社）日本建築学会、（社）日本建築構造技術者協会、（社）日本建築士会連合会、（NPO）日本都市計画家協会、（社）日本都市計画学会、（独）建築研究所

5月23日

○岩手会主催により「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会」が開催され、記事が日刊岩手建設工業新聞に掲載された。（被災した会員事務所や復興担当の県職員は受講料免除）

5月30日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

6月2日

○東北三会の会員の被災状況について調査を行ったところ、以下のような報告を受けた。

単 位 会	状 況
岩 手 会	消息不明者（理事） 1名
	流出 会員事務所 13事務所
	会員自宅 1名
宮 城 会	通信不能 2事務所
	流出 会員事務所 9事務所
	事務所機能不能事務所 36事務所
福 島 会	原発による避難 13事務所（うち2事務所は津波被害有り）

6月15日

○東北三会の会員の被災状況について調査を行ったところ、以下のような報告を受けた。

単 位 会	今 回 調 査	前回調査（6月2日）
岩 手 会	消息不明者（理事） 1名	消息不明者（理事） 1名
	流出 会員事務所 12事務所	流出 会員事務所 13事務所
	会員自宅 7名	会員自宅 1名
宮 城 会	前回と変わらず	通信不能 2事務所
		流出 会員事務所 9事務所
		事務所機能不能事務所 36事務所
福 島 会	前回と変わらず	原発による避難 13事務所（うち2事務所は津波被害有り）

○「平成23年度第1回北海道・東北ブロック協議会会長会議」での義援金資料を野呂ブロック協議会会長（副本部長）より受領し報告を受けた。

・北海道・東北ブロック協議会への単位会、ブロック協議会からの義援金の受領状況

（単位：円）

	送 金 元	受 領 年 月 日	受 領 金 額
1	近畿ブロック協議会	23年3月31日	1,000,000
2	日 事 連	23年4月1日	5,000,000
3	九州・沖縄ブロック協議会	23年4月27日	1,500,000
4	(社)福井県建築士事務所協会	23年4月28日	826,318
5	(社)香川県建築士事務所協会	23年5月25日	100,000
6	(社)鳥取県建築士事務所協会	23年6月1日	500,000
		合 計	8,926,318

(単位：円)

	送 金 先	送 金 年 月 日	受領金額
1	(社)岩手県建築士事務所協会	23年4月7日	1,000,000
2	(社)宮城県建築士事務所協会	23年4月7日	1,000,000
3	(社)福島県建築士事務所協会	23年4月7日	1,000,000
		小 計	3,000,000
4	(社)岩手県建築士事務所協会	23年5月17日	1,500,000
5	(社)宮城県建築士事務所協会	23年5月17日	2,000,000
6	(社)福島県建築士事務所協会	23年5月17日	1,500,000
		小 計	5,000,000
		合 計	8,000,000

○原子力損害賠償紛争審査会の専門委員及び国交省による原子力損害賠償現地調査のヒアリングが行われた。

国の原子力損害賠償紛争審査会は原子力損害の範囲等の判定として中間指針を取りまとめるべく（本年7月中に策定予定）、文科省から任命された委託専門委員により全産業分野別にヒアリングを行っている。建設産業のうち建築設計、積算等関係業については、建築士事務所に関する損害についてヒアリングを実施することとし、国交省より日事連に対し、実際に原子力損害を受けている建築士事務所からのヒアリングを行いたい旨の協力要請があり、福島県建築士事務所協会（福島会）の協力を得て同会及びその会員に対してヒアリングが行われた。（16時～17時、於国交省福島河川国道事務所、文科省：委託専門委員公認会計士、弁護士等4名、国交省：建設業課長、建築指導課長補佐等7名、福島会：副会長、損害を受けた会員等4名、日事連：常務理事）

6月16日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

6月17日

○日事連において第3回東日本大震災対策本部会議を開催

出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、野呂副本部長、高津専務理事、北野常務理事、他事務局

岩手会 村上会長、鍋倉専務理事、宮城会 栗原会長、松田専務理事

福島会 田畑会長、渡辺専務理事

- ・東北3会（岩手・宮城・福島）による被災後の取組み状況と被害状況に関する報告
- ・建築復興支援センターの設置に係る3会の事業計画及び収支予算等について
- ・建築復興支援センターに係る今後の予定について
- ・日事連と東北3会での建築復興支援センターの記者発表について

○東北3会（岩手・宮城・福島）の建築士事務所協会と日事連が連携して、東日本大震災の復旧・復興業務を円滑に進めるため、3会に建築復興支援センターを設置することに関する記者発表を日事連において行った。

○熊本会より東日本大震災に対する支援について（経過報告）をメールで受信した。

- ・ 3月22日熊本会八代支部が八代市に20万円を救援金として寄付
- ・ 3月23日熊本会が熊本日々新聞社を通じて救援金50万円を寄付
- ・ 4月13日熊本会より九州・沖縄ブロック協議会を通じて北海道・東北ブロック協議会へ25万円寄付
- ・ 3回に分け岩手会へパソコン14台、モニター23台、ノートパソコン8台、プリンター他3台寄付
- ・ 宮城会へパソコン3台、モニター4台、ノートパソコン1台、プリンター5台寄付

6月18日

○東京会より、6月13日に東北3会（岩手・宮城・福島）へ各150万円ずつ義援金として寄付した旨メールで受信した。

6月20日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

6月21日

○東北3会（岩手・宮城・福島）の建築士事務所協会と日事連が連携して、東日本大震災の復旧・復興業務を円滑に進めるため、建築復興支援センターをオープンすることに関する記者発表を各会（岩手・宮城・福島）の協会事務所において行った。

記者発表出席者

- ・ 岩手会
岩手会 村上会長、鍋倉専務理事
日事連 野呂副会長、恩田事務局長
- ・ 宮城会
宮城会 栗原会長、松田専務理事
日事連 三栖会長、高津専務理事
- ・ 福島会
福島会 田畑会長、渡辺専務理事
日事連 山田副会長、北野常務理事

6月22日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○熊本会より、荒玉支部が6月17日に荒尾市と玉名市のそれぞれに対し、10万円ずつ支援金として寄付した旨と西日本建設新聞に掲載された報告をメールで受信した。

○神奈川会より、6月20日に東北3会（岩手・宮城・福島）の事務局に対し、会員よりの義援金と神奈川会の予備費を併せ30万円ずつ支援金として寄付した旨、メールで報告を受けた。

6月27日

○大阪会より、6月21日開催の理事会において、東北復興支援対策の支援第1弾として次のとおり決定された旨報告があった。

- ・ 大阪会会員事務所からの義援金として日本赤十字社に300万円（6月28日振込）
- ・ 大阪会からの義援金として大阪府受入避難者支援金に100万円（6月28日振込）

- ・大阪会からの見舞金として岩手会・宮城会・福島会に各100万円で合計300万円（6月27日振込）

○京都会より、上野京都会会長が6月16日全国会長会議の際、京都会会員有志からの義援金目録（572,888円）を、野呂北海道・東北ブロック協議会会長に贈呈した旨報告があった。

○岡山会より、6月9日に開催したゴルフ大会の参加費から義援金として10万円を山陽新聞社会事業団へ6月21日に寄付した旨報告があった。

6月29日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

6月30日

○山口会より、5月25日に日本赤十字社山口支部へ義援金として100万円を寄付した旨、メールで報告があった。

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

7月1日

○徳島会より、5月2日に「徳島県被災地支援対策本部被災者受入支援義援金」として、徳島県へ100万円寄付した旨メールで報告を受けた。

7月5日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○愛媛会より、7月5日に義援金として福島会へ10万円送金した旨メールで報告を受けた。

7月8日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○富山会より、東海北陸ブロック協議会が6月30日に北海道・東北ブロック協議会へ300万円を支援金として寄付した旨、メールで報告を受けた。

○愛媛会より、3月19日に愛媛県からの要請により10万円分の衛生用品を寄付し、3月30日に日本赤十字社へ100万円を義援金として寄付した旨、メールで報告を受けた。

7月11日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

7月19日

○広島会より、5月10日に163万円を日本赤十字社広島支部へ義援金として寄付した旨、メールで報告を受けた。

8月12日

○北海道会より、以下のとおり、メールで報告を受けた。

- ・後志支部が3月23日に、宗谷支部が3月31日に、留萌支部が4月28日に、日本赤十字社北海道支部へ義援金として各支部10万円ずつ（合計30万円）寄付した。
- ・桧山支部が4月12日に、社会福祉法人北海道共同募金会江差町共同募金会へ15万円を寄付した。
- ・釧路支部が7月1日に、青森会を訪問し北海道・東北ブロック協議会への会員支援金として50万円を寄付した。
- ・北海道会が8月8日～9日に、岩手会、宮城会及び福島会を訪問し、各会へ110万円ずつ（合計330万円）寄付した。

10月10日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○徳島市において高円宮妃殿下、前田国土交通大臣他ご臨席のもと、第23回住生活月間記念式典が行われた。

同記念式典では、住生活月間（10月）の行事の一環として、住意識の向上、ゆとりある住生活の実現及び建築物の質の向上を図るため、各分野において活躍した個人・団体に対し、国土交通大臣表彰及び住宅局長表彰が行われた。

今回は、東日本大震災の復旧・復興に功績のあった個人・団体に対しても住宅局長表彰が行われ、日事連及び6単位会（宮城会・福島会・茨城会・栃木会・千葉会・長野会）を含む25団体は、東日本大震災に際して、激甚な被害を受けた住宅・建築物等の応急危険度判定等の業務に尽力し、民生の安定に多大な貢献をしたことにより、住宅局長より感謝状が贈られ、受賞団体を代表して三栖会長に感謝状が贈呈された。

10月20日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○日事連において第4回東日本大震災対策本部会議を開催

出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、野呂副本部長、高津専務理事、北野常務理事、他事務局

岩手会 村上会長、鍋倉専務理事

宮城会 栗原会長、松田専務理事

福島会 田畑会長、渡辺専務理事

- ・東北3会（岩手・宮城・福島）における各建築復興支援センターの平成23年度上半期事業に関する報告等 <http://www.njr.or.jp/list/news/2011/00334.html>

10月25日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新

○宮崎会より、5月9日に会員からの寄付と合わせ宮崎県へ100万円を義援金として寄付し、宮崎県のHPに公開された旨、メールで報告を受けた。

10月26日

- 神奈川会より、10月21日、22日に神奈川会、千葉会及び東京会関係者94名が参加して福島会を訪問し、意見交換会及び現地視察を行い、参加者一同より福島会へ支援金として10万円を寄付した旨、メールで報告を受けた。

1月26日

- 日事連において第5回東日本大震災対策本部会議を開催
出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、野呂副本部長、高津専務理事、北野常務理事、他事務局
岩手会 村上会長、鍋倉専務理事
宮城会 栗原会長、松田専務理事
福島会 田畑会長、渡辺専務理事
・東北3会（岩手・宮城・福島）における各建築復興支援センターの平成23年10月～12月の事業に関する報告、平成24年度事業計画及び予算に関する協議等を行った。
(資料) <http://www.njr.or.jp/list/news/2012/00357.html>

2月24日

- 九州・沖縄ブロック協議会より、東日本大震災を教訓に、九州・沖縄ブロックの管内で大規模な災害が発生し、被災単位会独自では十分に応急措置ができない場合、ブロック内単位会相互間の応援を円滑に行うため、災害時相互応援協定を締結した旨、報告を受けた。
(資料) <http://www.njr.or.jp/data/12/20120228kyusyuokinawakyotei.pdf>

4月20日

- 日事連において第6回東日本大震災対策本部会議を開催
出席者 三栖本部長、外木場副本部長、山田副本部長、野呂副本部長、高津専務理事、北野常務理事、他事務局
岩手会 村上会長、鍋倉専務理事
宮城会 栗原会長、松田専務理事
福島会 田畑会長、渡辺専務理事
・東北3会（岩手・宮城・福島）における各建築復興支援センターの平成23年度事業報告及び収支決算に関する協議等を行った。
(資料) <http://www.njr.or.jp/list/news/2012/00382.html>

10月10日

- 東北3会（岩手・宮城・福島）における各建築復興支援センターの平成24年度第一四半期（4～6月）に関する報告等を受けた。 <http://www.njr.or.jp/list/news/2012/00426.html>

11月14日～16日

- 東日本大震災対策本部役員が岩手会、宮城会（11月15日）及び福島会（11月16日）を訪問
東日本大震災対策本部の三栖本部長（会長）、上野副本部長（副会長）、大内副本部長（副会長）、西村副本部長（副会長）、高津専務理事及び他事務局が、東北3会（岩手会、宮城会、福島会）の各建築復興支援センターを訪問し、単位会の取組状況、課題と要望等について意見交換を行った。

各単位会からは会長以下役員が出席し、地域型復興住宅の推進、行政への協力・支援活動を鋭意行っている状況が報告され、これに対し三栖本部長は、日事連としても建築復興支援センターを継続して支援し、協力していく旨応えた。

11月26日

○東北3会（岩手・宮城・福島）における各建築復興支援センターの平成24年度上半期（4～9月）に関する報告等を受けた。 <http://www.njr.or.jp/list/news/2012/00441.html>

11月28日

○日事連HPの「震災発生後の状況等」更新